

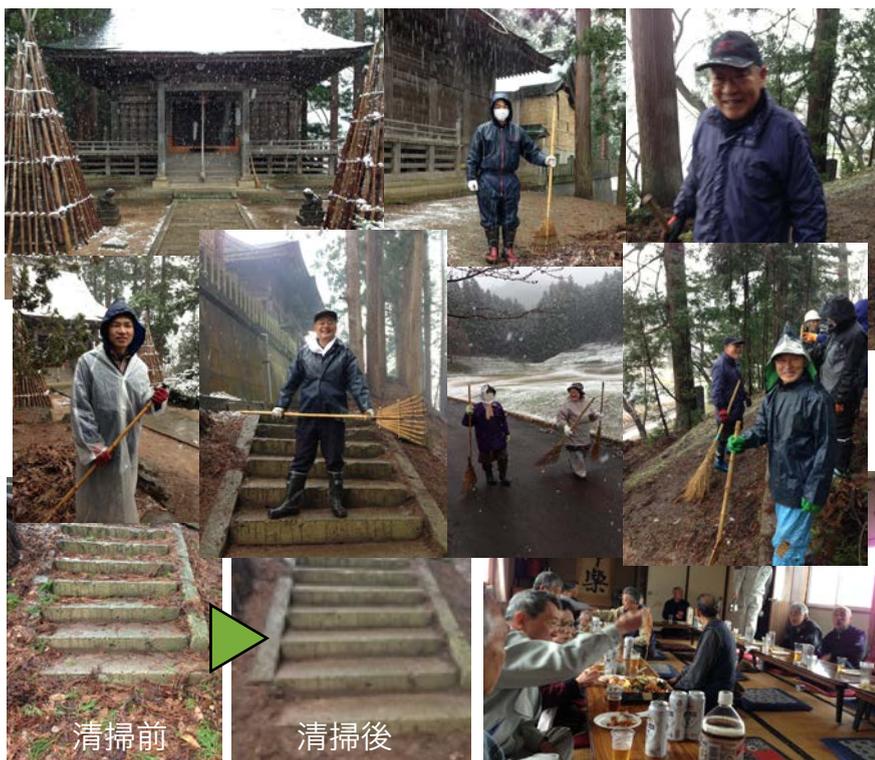
FUPPARI TIMES

THE NEWSLETTER OF THE SEASON

2013 Summer



愛宕公園雪景色の中 春の大清掃（4月21日）町内有志とPTAの皆さまご苦勞さまでした



清掃前

清掃後

Monthly Events

・ APRIO

・ MAY ・ JUNE ・ JULY

4月 April

4/21 愛宕公園大清掃
 4/27 （6時30分より）
 町内会総会 奥山印刷所2F

5月 May

5/26（山形県民ゴルフ）
 町内ゴルフコンペ

6月 June

各種イベント予定

来春は愛宕公園「春の大清掃」活動へ参加しませんか（参加無料）

愛宕公園「春の大清掃」が毎年も行われました。4月21日（日曜日）午前8時30分より総会。突然の雪でしたが、吹張PTAや吹張有志の皆様のご参加ご協力を頂き、午前9時より清掃活動がはじまり11時には終了しました。終了後愛宕会館にて来賓に市長も同席して反省会をいたしました。

愛宕公園愛護会は会員を募集しております。

桜の苗木の植樹などの活動を通して愛宕公園の美化を推進している団体です。昔から近隣の吹張及び愛宕町町内には無くてはならない公園は、子供達との交流や憩いの場として利用されています。

これからも美しい公園にするために、来年の春は清掃活動に是非参加して頂けますようお願い申し上げます。桜の花を見るシーズンはあっという間に過ぎてしまいましたが、つつじ、あやめなども咲き誇ります。皆様の善意で公園が美しくなっていくことを願っております _(..)_

愛宕公園の美化にご協力ください！皆様の入会をお待ちしております。

～～～ 愛宕公園愛護会 会員募集中（年会費1,000円）～～～

事務局 湯沢市愛宕町4-5-6 栗林宅内（携帯 090 7792 0181）



春の廃品回収にご協力
ありがとうございました。

PTA
活動



4月28日（日曜日）午前8時30分より

廃品回収は、あいにくの春の天気などでゴールデンウィークに入ってしまったのですが、PTA皆様方のスケジュール調整にて、行うことが出来ました。今年は昨年にもまして子供達が頑張ってくれ、ダンボールなどが多く回収され、トラックいっぱいになりました、町内の皆様のご協力頂き、PTA一同より御礼申し上げます_(..)_ PTA会長 藤原 英人

吹張町内会 総会開催 4月27日（土曜日）午後6時30分より奥山印刷所2階にて
案 件

1. 平成24年度各号の収支決算書の承認について、可決されました。（別紙決算書参照）
一、活動報告 二、町内会費 三、流雪溝負担金 四、特別会計（コミュニティ活動）
2. 平成25年度各号の収支予算書が承認されました。（別紙予算書参照）
一、活動計画 二、町内会費 三、流雪溝負担金 四、特別会計（コミュニティ活動）
3. 吹張町内会会則（P-4）に記載のように確認承認されました。
4. 役員改選の件

新役員（任期平成25年4月1日より平成27年3月31日まで）

会 長	奥山 忠平（会計兼務）
副 会 長	内藤 健一（上の組） 熊谷 隆（中の組） 皆川 定美（下の組）
協 力 員	内藤 勇 佐々木 利雄 松本 享 藤崎 勝太郎 岩崎 一哉
会計監査	奥山 純一
相 談 役	中村 政太郎 内藤 新蔵

5. 新旧役員のあいさつがありました。内藤新蔵前会長長い間ご苦勞様でした。
6. その他としては、愛宕神社祭典に「しめ縄飾り」を復活させようと言うことで同意がされました。七夕にはご高齢者に七夕飾りの竹を十本ほどお配りしようと言うことなどもきまり、町内の皆様にご協力頂くことがあると思いますのでその折りにはよろしく願いいたします。



湯沢市消防団 湯沢分団第一部
出初め式 1月5日（土曜日）



次田 吉明 団員
5年勤続賞を頂いております



町内犬っこまつり開催 2月16・17日

2月14日PTAの協力により、皆川定美宅前に犬っこお堂っこを作成いたしました。終了後ランプの会第1会館にて、きりたんぼ鍋を子供達と共に皆で頂きました。

祭り開催日の夜には、皆川さんのご好意でロウソクを灯していただき、ライトアップしました。光に灯された犬っこお堂っこは、さらに美くなりました。来年は吹張町内に「たくさんお堂っこ犬っこを作り、ライトアップさせたら綺麗でいいな〜と」思っておりますので、その時には町内の皆様のご協力よろしく願いいたします。

吹張町内会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、吹張町内会と称し、事務局を株式会社奥山印刷所2階（秋田県湯沢市吹張二丁目1番地7号）に置く。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を深め吹張町内の発展充実に努めることを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、吹張町内に居住する全ての世帯を以て構成する。

(役員)

第4条 本会に、次の役員を置く。

会長 1名 副会長 3名 会計 1名
協力員 若干名 会計監査 若干名 相談役 若干名

第5条 本会の会長、副会長、会計、協力員、会計監査は総会で選出し、相談役は会長が選任する。

2. 副会長は上中下の組に各1名とする。

3. 本会の会計は、会長または副会長が兼務することが出来る。

第6条 本会の役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。なお補欠によって選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 本会の会議は、総会、役員会とし、会長が招集して議長となる。

2. 総会は年1回、役員会は随時必要に応じて開催される。

(会計)

第8条 本会の運営に必要な費用は、町内会費、寄付金及びその他の収入金を以て、これに充てる。

第9条 本会の会費は各組副会長が4月に徴収する。但し、一度納入した会費は如何なる場合も払い戻しはしない。

第10条 本会の会計年度は、4月1日から、翌年3月31日までとする。

(文書の保存等)

第11条 本会の文書の保存期間は、次の各号に掲げる年数とする

一、 会計に関する文書 6年

二、 前号以外の文書 4年

2. 保存期間の起算日は、当該会計年度の翌年度の4月1日とする。

3. 文書の保存期間が経過したときは、当該文書は破棄するものとする。

(附則)

第12条 本会則は、平成25年4月1日より施行する。

吹張町内のコミュニケーションのため、情報誌「Fuppari Times」（フッパリ タイムズ）は、「秋の号」8月、「冬の号」11月、「春の号」2月、「夏の号」5月と、春夏秋冬の皆様より頂いた情報をもとに、誌面にたくさんの笑顔をお届け出来ればと言う思いで作成しております。どんな情報でもお気軽にお問い合わせください。（^^）

※誌面はコミュニティ活動の交付金で作成しています 編集企画：奥山 忠平 携帯 09058303132